

心も体も元気な子どもを育成するために、家族みんなで**はやね・はやおき・あさごはん**を実践しましょう！！

# 希望の風



『夢を育み、楽しく活動する学校』

学校だより 第10号

平成28年12月21日発行

石巻市立中津山第一小学校

電話番号 76-2040

## 2016年 御支援・御協力に感謝申し上げます



どうぞ よいお年をお迎えください

明日で78日間の第2学期が終了いたします。保護者の皆様や地域の方々の御理解と御支援のお陰で、子供たちは楽しく、充実した学校生活を送ることができました。改めて感謝申し上げます。

大きな行事が続いた2学期。子供たちは一つ一つの行事や日々の学習活動を通して大きく成長しました。「5年生・花山合宿」や「6年生・修学旅行」では学校・家庭を離れて友達との絆を深めながら、自分たちの世界を大きく広げる経験ができました。「学習発表会」では子供たち・担任が創意工夫を凝らして、いらしてくださった方々に感動をお届けしたいと取り組みました。持久走記録会、もちつき会、中一小祭りなどの行事はもちろん、日々の生活や学習活動に明るく、元気に、粘り強く取り組もうと努力する中一小の子供たちの姿が印象に残る学期でした。

さて、明日から18日間の冬休みが始まります。休み中には「クリスマス」「年越し」「お正月」といった子供たちにとって楽しみな行事が続きます。家庭で過ごす楽しさとともに、ぜひ子供たち一人一人へ手伝い等の役割を与え、家族の一員としての経験をさせていただければと思います。

1月10日(火)始業式には、新年への期待に満ちた元気な顔で登校してくることを楽しみにしております。

どうぞ、よいお年をお迎えください。



※1 始業式は「給食あり」と連絡しておりましたが、給食センターの都合で給食がなくなりましたので午前授業となります。

※2 2月24日(金)に学習参観日を予定しておりましたが、研修会が入ったため2月27日(月)に変更となる予定です。

### 野鳥との接し方について

県内で死んだ野鳥からA型鳥インフルエンザウィルスが確認されたというニュースが報道されています。鳥インフルエンザウィルスは、野鳥観察など通常の接し方では、ヒトには感染しないと考えられています。正しい情報に基づいた冷静な行動をとるよう環境省から通知されており、先日学校でも子供たちに指導しました。注意点としては以下のとおりです。

○死亡した野鳥など野生動物は素手で触らない。また、同じ場所でたくさんの野鳥などが死亡していたら、近くの都道府県や市町村役場に連絡する。

○日常生活において野鳥等野生動物の排泄物等に触れた後には、手洗いとうがいをする。

○野鳥の糞が靴の裏や車両に着くことにより、ウィルスが他地域へ運ばれるおそれがあるので、野鳥に近付きすぎない。特に靴で糞を踏まないよう注意し、必要に応じて消毒する。

○不必要に野鳥を追い立てたり、つかまえようとしない。



ご注意ください



年末年始はお年玉などで子供たちが多額の現金を手にする時期です。お年玉の使い方などは子供任せにならないようにお願いします。

この時期は金銭に係る以下のようなトラブルが起こりがちです。

- 学校生活、家庭生活において高価な必要のない物を購入する。
- ゲームや携帯電話等の使用で多額の使用料になる。(自分のお小遣いで支払うという意識で使用する)
- 多額のお金を持って大手の商店やゲームセンターへ遊びに行き、喝上げの被害に合う。
- 気持ちが大きくなり、友達と遊んでいておごる。(多額の金額の場合や小額を数度ということも)
- 自分より多く手にした友達に「ちょうだい」「おごって」と要求する。遊びに行った際にこっそり盗む。等々

お金は、大人が仕事をして汗を流して手に入れたものです。大切に使うようにさせたいものです。保管場所や使い道についても家庭で話し合っただけであれば幸いです。



## 「いじめ根絶」に向け 宮城県教育委員会・宮城県PTA連合会共同アピール

児童・生徒を取り巻く教育課題は、多様化・複雑化しており、その解決に向けては、教育行政や学校だけではなく、保護者や地域住民がいったいとなって取り組むことが必要です。

11月21日宮城県教育委員会と宮城県PTA連合会は教育諸課題をテーマに話し合いを行いました。中でも深刻かつ喫緊の課題であるいじめの問題について、両者がそれぞれの立場で「いじめ根絶」に向けた取組を実施してきておりますが、より効果的な取り組みが推進されるよう、次のことについて同意されました。

子どもたちが、安心して健やかに成長できる教育環境を目指して、宮城県教育委員会と宮城県PTA連合会は、これまで以上に情報交換を密にして「いじめ根絶」に取り組むものとする。

その実現に向けては、学校と保護者が連携・協働して取り組む必要があり、各市町村単位のPTA連合組織と学校においては単位PTAと、いじめの問題について事由に意見交換できる関係を構築するよう、宮城県教育委員会と宮城県PTA連合会が積極的に働きかけるものとする。



平成28年11月21日

宮城県教育委員会 教育長 高橋 仁

宮城県PTA連合会 会長 菊田 篤